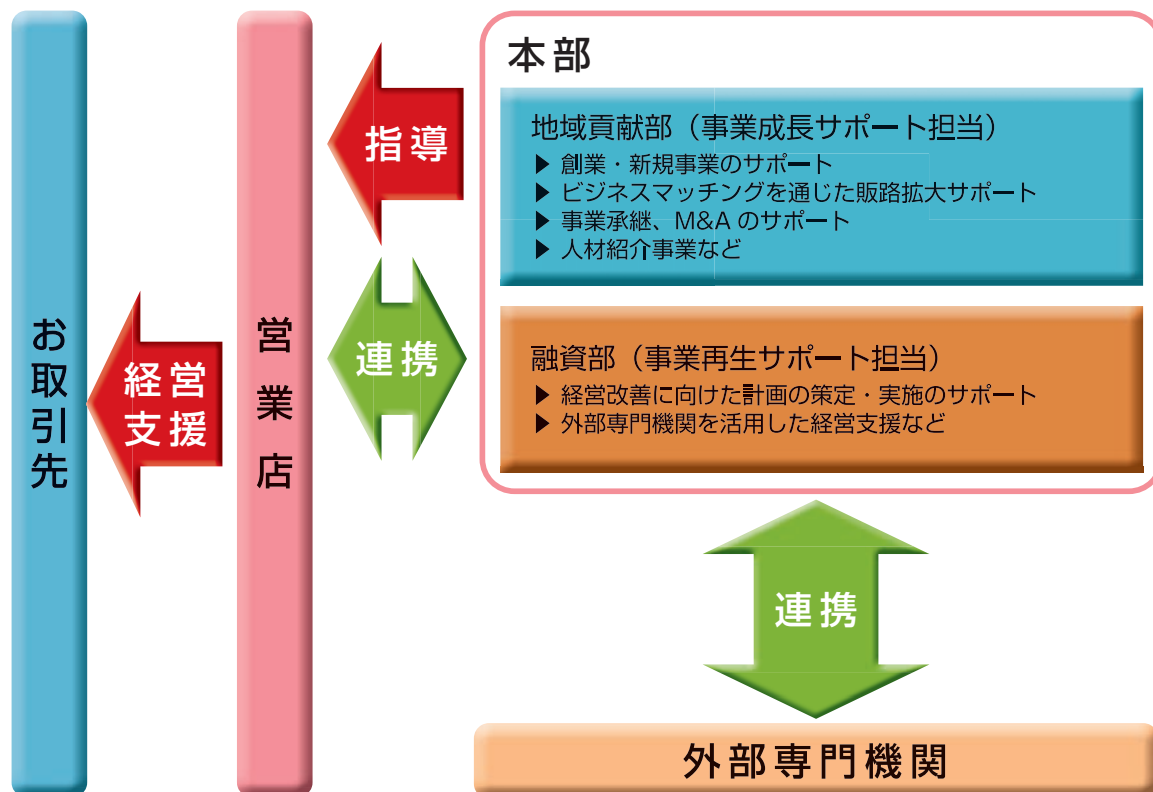


中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことが重要な使命の一つであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じたソリューション提案

創業期、成長期、拡大期、成熟期、転換期といった企業のライフステージに応じたソリューションの提案に努めています。

（1）創業期

■創業支援に関する取組み

金融支援にとどまらず、行政機関や中小企業支援機関との連携、セミナーの開催、助成事業への支援等を通じて創業支援に取り組んでいます。

	2021年度	2022年度
創業支援先数	141先	154先

■創業支援融資

創業を検討されているお客様には、専用の融資商品をご利用いただいています。

	2021年度	2022年度
創業支援融資件数	35件	44件
創業支援融資金額	134百万円	199百万円

■ミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携

2022年9月14日、投資型クラウドファンディングサイト「セキュリテ」を運営するミュージックセキュリティーズ株式会社と業務提携をしました。新規事業や創業に取組む方への資金調達や事業のPR・顧客開拓等を支援することを目的としています。



■創業・新規事業等支援

地域経済活性化に寄与する創業・新規事業等に助成金を提供するなど、資金面から支援することを目的に助成事業を行っている「公益社団法人アクティブベースくれ」に対して、2006年の設立当初から活動資金の交付や当金庫職員による審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。



アクティブベースくれ	2022 年度	累計
助成件数	8 件	181 件
助成金額	5 百万円	162 百万円

(2) 成長期・拡大期

■人材に関する課題への取組み

当金庫では、2021年8月に「有料職業紹介事業」にかかる許可を取得し、人材マッチング事業を開始しています。2023年3月には、人材マッチング相談専用拠点「くれしんキャリアオフィス」を開設し、更なる人材マッチング支援の強化に取り組んでいます。また、企業の経営幹部候補人材や専門性の高いスキルを持つ人材など、経営課題解決や生産性向上に資する人材マッチングにも積極的に取り組むため、内閣府が実施する「先導的人材マッチング事業」にも採択事業者として認定いただきました。



	2021 年度	2022 年度
相談件数	119 件	147 件
成約件数	9 件	26 件

■販路拡大支援への取組み

当金庫のお取引先同士のビジネスマッチングや、当金庫が運営する経営支援プラットフォーム「Hiroshima Big Advance」を活用した全国の中小企業とのマッチング支援をはじめ、信金中央金庫や県外の信用金庫などが主催する商談会のご案内を通じて、お取引先の販路拡大支援に取り組んでいます。

	2021 年度	2022 年度
販路開拓の成約先数	101 先	74 先

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

(3) 成熟期・転換期

■補助金制度の活用支援及び促進

新型コロナウイルス感染拡大等により、経営環境が目まぐるしく変化する中、「事業再構築補助金」を始めとする官公庁の補助金制度の計画策定アドバイスなどに取組み、お取引企業の新たな分野進出や業態転換などの支援を行いました。また、地元の経営者で構成される経済団体の勉強会やセミナーなどで当金庫職員が講師を担当し、補助金制度の活用を促進を行いました。



■経営改善・事業再生支援への取組み

業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業への支援を目的として、融資管理本部内に事業再生サポート担当を設置し、営業店とともに事業再生に向けた計画書の策定支援やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業活性化協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画（※）の策定支援にも取り組んでいます。2022年度は、896先の経営支援・事業再生支援に携わり、36先について、債務者区分がランクアップとなりました。

※事業再生計画とは、「実現可能性の高い抜本的な経営再建計画」及び「金融機関独自の経営改善計画」を指します。

[2022年度]

(単位：先)

(単位：%)

	期初債務者数					経営改善 支援取組 率	ランクア ップ率	再生計画 策定率
	経営改善支援取組先数							
	A	B	C	D	E			
要注意先	1,773	647	31	548	11	36.4	4.7	1.7
破綻懸念先	283	220	4	185	8	77.7	1.8	3.6
実質破綻先	42	29	1	21	0	69.0	3.4	0.0
合 計	2,098	896	36	754	19	42.7	4.0	2.1

(注)・債務者数、経営改善支援取組先数は、お取引先企業（個人事業者含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含まれていません。
 ・経営改善支援取組先で完済したお取引先企業は「経営改善支援取組先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
 ・期中に新たに取引を開始したお取引先企業は含まれていません。
 ・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業活性化協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

■本業支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、お取引先企業の課題解決のため、本業支援に取り組んでいます。

	2021 年度	2022 年度
外部専門家を活用した本業支援先数	47 先	64 先

■事業承継支援への取組み

当金庫では外部専門機関等と連携し、中小企業・小規模事業者に対する円滑な事業承継支援に取り組んでいます。

	2021 年度	2022 年度
事業承継支援先数	42 先	43 先
M & A 支援先数	31 先	48 先

4. 事業性評価に基づく融資への取組み

(1) 事業性評価に基づく融資

お取引先企業の事業内容や課題を理解し、お取引先企業のニーズに沿った金融サービスの提供を目的として、広島県中小企業技術・経営力評価制度やローカルベンチマーク等を活用しています。

	2021 年度	2022 年度
事業性評価の結果を示して対話を行っているお取引先数	1,639 先	1,685 先

(2) 経営者保証に関するガイドライン活用状況

「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お取引先企業から借入れや保証債務の免除の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。

また、経営者保証の必要性については、お取引先企業との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドラインの趣旨を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2022 年度において、新規に無保証でご融資した件数は 725 件、新規融資に占める経営者保証に依存しないご融資の割合は 18.61%です。

	2021 年度	2022 年度
経営者保証に関するガイドライン活用先数	430 先	449 先

5. 金融円滑化への取組み

(1) 取組方針

2009 年 12 月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」が制定されました。その後、同法律は 2013 年 3 月末をもって終了となりましたが、当金庫はこれまでと同様に、中小企業・小規模事業者や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組んでおります。

(2) 金融円滑化に向けた態勢整備

取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢を整備しています。

①金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。

②お客様からのご融資や貸付条件の変更等のお申出に対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店で

中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組状況

常時ご相談をお受けしているほか、融資管理本部にも相談窓口を設置し、電話相談への対応も行っています。

- ③金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、全役職員に周知しています。
- ④お客様からの貸付条件の変更等のお申出に対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- ⑤お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行うため、営業店長、渉外及び融資事務を担当する職員に対して継続的に研修を実施しています。

（３）他の金融機関等との緊密な連携

複数の金融機関でお借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等のお申出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれら関係機関への情報の確認・照会を行っており、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

■各種ご相談・ご意見等への対応について

各種ご相談、営業店の対応等に関するご意見に対して、以下の窓口を設置しています。

○各種ご相談の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

融資管理本部 債権管理部（0823-24-6112、平日9：00～17：00）

融資管理本部 融資部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9：00～17：00）

○ご意見・ご要望等の受付

本店営業部、各営業店のご相談窓口（※）

本部受付窓口 ☎0120-32-8883、平日9：00～17：00）

○時間外・休日のご相談、ご意見・ご要望の受付

本店営業部ゆめタウン呉出張所（電話0823-22-3611、年末年始を除く9：00～19：00）

ご意見・ご要望は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

※ 店舗により営業時間が異なりますので、詳細は当金庫ホームページでご確認いただくか営業店までお問合せ下さい。